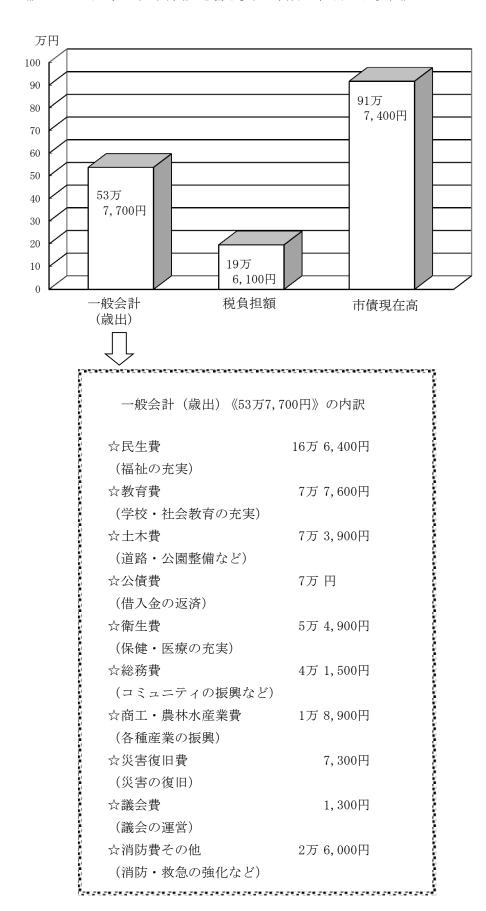
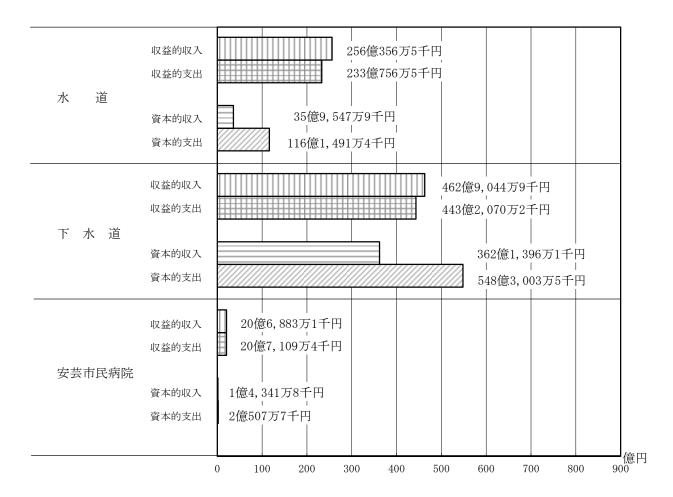
6 市民1人当たりの金額

《人口:119万4,524人(外国人を含む。) 平成31年3月31日現在》



7 企業会計の決算



用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を 表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、 企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価 償却費などで補塡する。

8 健全化判断比率等について

地方公共団体の長は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政の健全性に関する各比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率)について、その算定の基礎となる事項を記載した書類とともに監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することになっている。

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率が、早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」(公営企業は経営健全化基準に達すると「経営健全化計画」)を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の平成30年度決算に基づく各比率は、いずれも基準値に達していない。

(1) 健全化判断比率

(単位・%)

				(平) 1. /0/
区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平 成 30 年 度	 (実質赤字は生じていない)	—— (同左)	13. 1	190. 4
早期 健全 化 基準 (自主的かつ計画的に財政の健全化 を図ることが必要となる基準)	11. 25	16. 25	25. 0	400.0
財 政 再 生 基 準 (自主的な財政の健全化が 困難とみなされる基準)	20.00	30.00	35. 0	

- ※ 実質赤字比率:一般会計等(一般会計と住宅資金貸付など8つの特別会計)を対象とした実質赤字の標準財 政規模に対する比率
- ※ 連結実質赤字比率:全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ※ 実質公債費比率:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ※ 将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

(2) 資金不足比率

(単位:%)

		(単位: %)
	区 分	資金不足比率
特別会計名	中央卸売市場、国民宿舎湯 来ロッジ等、開発、水道、 下水道、安芸市民病院	 (いずれの会計についても 資金不足は生じていない)
	営 健 全 化 基 準 営企業において早期健全化 になるとみなされる基準)	20.00

※ 資金不足比率:公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

(3) 健全化判断比率等の推移

(単位:%)

										1
区 分	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
実質公債費比率	15. 7	15. 6	16. 0	15. 9	15. 6	15. 4	15.0	14. 7	13. 8	13. 1
将来負担比率	260. 9	251. 3	239. 9	238. 7	228. 2	228. 0	223. 9	222.8	199. 6	190. 4

- 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれの年度においても実質赤字は生じていない。
- ・ 資金不足比率については、対象となる全ての特別会計について、いずれの年度においても資金不足は生じていない。

===== 用 語 解 説 =

◎ 各比率について

実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

- 一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。 この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

実質赤字比率 =

一般会計等の実質赤字額

連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

連結実質赤字額 連結実質赤字比率 =

標準財政規模

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。 この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由 度が下がることになる。

(地方債の元利償還金+準元利償還金)

(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 実質公債費比率 =

(3か年平均)

※ 準元利償還金:公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

• 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。 この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

将来負担額-

将来負担比率 = (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

標進財政規模-

資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】 公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

資金不足比率 =

資金の不足額 事業の規模

◎ 各基準について

早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準

4つの健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)のうち一つでも基 準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

• 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定 しなければならない。

• 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。
この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

令和元年度の財政状況

1 予算の執行状況(令和元年9月30日現在) (1) 一般会計

歳入

区 分	当初予算額	繰 越 額	補 正 額	予算現額(A)	収入済額(B)	B / A × 100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円		%
市税	239288240			239288240	136985385	57. 2
地 方 譲 与 税	3409388			3409388	984433	28. 9
利 子 割 交 付 金	439445			439445	90358	20.6
配当割交付金	974774			974774	208454	21. 4
株式等譲渡所得割交付金	804626			804626		
分離課税所得割交付金	228292			228292		
地方消費税交付金	22450913			22450913	12741890	56.8
ゴルフ場利用税交付金	50421			50421	23323	46. 3
自動車取得税交付金	657000			657000	387292	58. 9
環境性能割交付金	316000			316000		
軽油引取税交付金	5584000			5584000	2242434	40. 2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	29658			29658		
地方特例交付金	4047000		8208	4055208	1478869	36. 5
地 方 交 付 税	44500000			44500000	32525929	73. 1
交通安全対策特別交付金	348000			348000	154150	44. 3
分担金及び負担金	4757772	12301		4770073	272039	5. 7
使用料及び手数料	14006366			14006366	7645715	54. 6
国 庫 支 出 金	137221724	8595157	267225	146084106	50655358	34. 7
県 支 出 金	29230743	1326120	221581	30778444	3298873	10. 7
財 産 収 入	2519138		49	2519187	218842	8. 7
寄 附 金	146794		20000	166794	164391	98. 6
繰 入 金	35545286		474584	36019870	4770006	13. 2
繰 越 金	1	1586302	110000	1696303	3392254	200. 0
諸 収 入	39838330			39838330	4300426	10.8
市 債	83658700	22637800	△166000	106130500		_
歳 入 合 計	670052611	34157680	935647	705145938	262540421	37. 2

歳出

	区		分		当初于	予算	額	繰走	逃 箸	領	補	正 匒	Į.	予算理	見額	(C)	支出済	育額	(D)	D/C×100
					億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	%
議	4	$\frac{1}{2}$		費	16	7032	6							16	7032	6	8	0288	9	48. 1
総	矛	务		費	461	8189	2	8	7472	2	1	5284	4	472	0945	8	172	5480	0	36. 5
民	4	Ė		費	2091	0041	3	5	7367	1	5	6275	7	2102	3684	1	797	2012	7	37. 9
衛	当	Ė		費	674	6708	1	12	7928	3				687	4636	4	281	9017	5	41.0
農	林 水	産	業	費	47	4091	7	5	2533	4		1070	0	52	7695	1	12	7948	0	24. 2
商		Ľ.		費	209	9843	4		2492	3		6697	2	210	9032	9	135	3461	7	64. 2
土	オ	K		費	976	8213	4	191	2801	4	2	8020	2	1170	9035	0	534	4565	0	45. 6
消	ß	方		費	178	2734	3	2	6499	8				180	9234	1	61	6013	5	34. 0
教	官	Ť		費	960	1057	9	28	2122	5	$\triangle 1$	8282	8	986	4897	6	384	6516	8	39. 0
災	害	复	旧	費	62	8820	9	86	6551	0		5300	0	150	0671	9	28	5790	3	19. 0
公	信	ŧ		費	820	3738	0							820	3738	0		324	0	0.0
諸	支	出	4	金	196	4790	3							196	4790	3				
予	偱	莆		費	4	0000	0				Δ	7800	0	3	9200	0				
Ī	歳 出	合	計		6700	5261	1	341	5768	0	9	3564	7	7051	4593	8	2417	1418	4	34. 3

⁽注)予備費支出については、補正額に含む。

(2) 特別会計

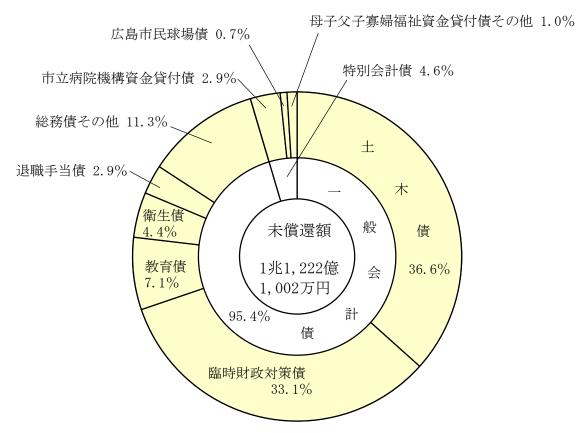
					執	行	状 沥	ı 1
会 計 名	当初予算額	繰越額	補 正 額	予算現額	歳	入	歳	出
					収入済額	収入率	支出済額	執行率
1) -t- V/ A / D- / I	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%	億 万 千円	%
住宅資金貸付	2869			2869	1420	49. 5	410	14. 3
母子父子寡婦 福祉資金貸付	617184			617184	566899	91. 9	177235	28. 7
物品調達	40955			40955	26119	63.8	20894	51.0
公 債 管 理	163902374			163902374	34152300	20.8	65804291	40.1
広島市民球場	1122254			1122254	111007	9. 9	39979	3.6
用地先行取得	994057			994057	117962	11. 9		
西風新都	2133263			2133263	104381	4. 9		
後期高齢者医療	14566790			14566790	5165086	35. 5	4490879	30.8
介 護 保 険	95647136			95647136	39212233	41. 0	38330159	40.1
国民健康保険	114621652			114621652	43931628	38. 3	45674150	39.8
競輪	15215937			15215937	4730343	31. 1	3752250	24. 7
中央卸売市場	2933147	48000	28800	3009947	978889	32. 5	945140	31. 4
国民宿舎湯来ロッジ等				94188	2535	2. 7	2492	2.6
駐 車 場	718114			718114	297406	41. 4	32880	4.6
開発	2209838			2209838	21671	1.0	4188	0. 2
市立病院機構資 金 貸 付	9576551			9576551	1991336	20. 8		
元宇品町財産区	11063			11063	25023	226. 2	36	0.3
三入財産区	445			445	6684	1, 502. 0	26	5.8
砂谷財産区	352			352	11406	3, 240. 3	6	1.7
合 計	424408169	48000	28800	424484969	131454328	31. 0	159275015	37. 5

2 市有財産の状況(令和元年9月30日現在)

土		地	5, 121万2, 699. 23 m²
建		物	406万3, 404. 12 m²
エ	作	物	7万3,793 件
立	木	竹	68万8, 363. 15 m³
積	<u> </u>	金	987億2,174万2千円
そ	D	他	1,028億4,554万1千円

3 市債及び一時借入金の状況

(1) 市債(令和元年9月30日現在)



(2) 一時借入金 (令和元年9月30日現在)

(単位・億円)

ı		PD -4-4	(手匠・周目)
	区分	限度額	現在高
	一般会計	900	0

(注) 平成31年4月から令和元年9月までの間に、一時借入れは行って いない。